

第1回 第3次府中市コミュニティバス検討協議会議事録

▽日 時 平成26年10月23日（木）午後2時から4時

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第6会議室

▽出席者

委員 田崎委員、小宅委員、今野委員、武井委員、羽田委員、佐股委員、村松委員、石川委員、影山委員、脇坂委員、阿部委員、中村委員、柴崎委員、野田委員、河井委員（15名）

事務局 高野市長、今坂生活環境部長、市川地域安全対策課長、山田地域安全対策課長補佐、尾崎地域安全対策課施設管理係長、藤川地域安全対策課施設管理係主任、山本地域安全対策課施設管理係事務職員（7名）

▽欠席者

委員 関根委員（1名 ※小川氏代理出席）

▽傍聴者 0名

次第：

- 1 依頼状の伝達
- 2 市長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 事務局紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 依頼書の伝達
- 7 議題
 - (1) 会議の公開等について
 - (2) 検討協議会の進め方について
 - (3) その他

【配布資料】

- 資料1 第3次府中市コミュニティバス検討協議会委員名簿
- 資料2 府中市コミュニティバス検討協議会要綱
- 資料3-1 第3次府中市コミュニティバス検討協議会の公開等について(案)
- 資料3-2 第3次府中市コミュニティバス検討協議会の傍聴について
- 資料4 府中市コミュニティバスの概要と今後の予定について
- 資料5-1 府中市コミュニティバス運行検討調査報告書「提言書」
- 資料5-2 第1次検討協議会におけるルート改変の要望箇所
- 資料6 第2次府中市コミュニティバス検討協議会提言書

(開会)

事務局

皆様、本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

これより、第1回 第3次府中市コミュニティバス検討協議会を開催いたします。

私は、地域安全対策課施設管理係長の尾崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。会長が決まるまでの間、議事の進行役を努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議ですがおおよそ2時間程度を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

会議を開催するに当たりまして、事務局よりお願ひがござひます。後日の議事録作成をスムーズに行うため、本会議を録音させていただきます。また、会議中に広報用の写真も数枚撮影させていただきますので、併せてご了承いただきますようお願いいたします。

次に、本日配布させていただいている資料を確認させていただきます。

(※事務局 資料確認)

それでは、次第に沿って、会議を進めてまいります。まず、次第の「1 依頼状の伝達」でございますが、本来ならば、市長から、委員の皆様一人ひとりに、お渡しするところでございますが、時間の関係もござひますので、皆様の依頼状を、机の上に置かせていただいております。これをもちまして、依頼状の伝達に代えさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

なお、委員皆様の任期につきましては、本日より1年間としておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。なお、本日の委員の出席状況ですが、16名中、15名が出席し、定足数に達していることから、本日の会議は有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、次に、次第「2 市長あいさつ」に移らせていただきます。市長よろしくお願ひいたします。

高野市長

ただいまご紹介いただきました府中市長の高野律雄でございます。

この度、第3次府中市コミュニティバス検討協議会委員をお願いいたしましたところ、皆様方には快くお引き受けいただき、また本日は、ご多忙のところ、また足元の悪いなか、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

日頃より、委員の皆さま方には、市政の各般に亘りまして多大なご理解とご協力を頂戴しておりますことを、この場をお借りして厚く御礼申しあげます。

府中市コミュニティバス「ちゅうバス」は、お陰様をもちまして、10年以上が経過をしたわけであります。平成15年12月からということでございまして、本年4月には延べ利用者が1600万人を超えまして、市民の重要な移動手段として定着しているところでございます。

しかし一方で、昨年度行いました事務事業点検においては、運賃の見直しの必要性などのご意見をいただきましたし、市議会からあるいは市民の皆さま方から直接ご意見をいただくことも多く、課題が顕在化しているところでもあると認識しております。委員の皆さまにおかれましては、豊富な知識とご経験によりまして、前回の検討協議会から3年余りが経ちました現在の社会状況や市民の皆さま方からの要望等を検証のうえ、今後のコミュニティバスの運営のあり方につきまして、ご検討いただきますようお願いいたします。

ご存知のように、本市は本年4月に市制施行60周年を迎えておりますが、成熟した都市として「人を魅了するにぎわいと活力のあるまち」づくりに努めてまいりますので、委員の皆様方におかれましては、さらなるお力添えを賜りますようお願い申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくようお願いいたします。

事務局

高野市長、ありがとうございました。

続きまして、次第「3 委員紹介」でございます。本日配布しました「席次表」及び「資料1 府中市コミュニティバス検討協議会委員名簿」をご覧ください。

それでは、大変恐縮ではございますが、名簿順に田崎委員から簡単に自己紹介をお願いいたします。

(※各委員より自己紹介)

事務局

皆様、どうもありがとうございました。それでは、次第「4 事務局紹介」に移らせていただきます。

事務局の自己紹介をお願いします。

(※事務局より自己紹介)

事務局

以上の職員が担当いたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。次に、次第「5 会長・副会長の選出」でございますが、当協議会設置要綱第5条では、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員（以下、代理出席者を含む）

私も含め、入れ替わった方が多く、よくわからないかと思っておりますので、事務局の方からご提案をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

ただいま、委員より事務局の考えはとのご発言がありましたので、事務局からご提案をさせていただきます。

事務局といたしましては、会長には、前協議会会長であり、専門的な知識をお持ちで経験豊富でいらっしゃいます横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授の中村先生に、また、副会長には、高齢者社会を迎え、今後ますます多くの高齢者や体の不自由な方が、コミュニティバスをご利用されることになることから府中市老人クラブ連合会長の柴崎委員をお願いいたしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(拍手)

事務局

ありがとうございました。それでは、会長に中村委員、副会長に柴崎委員を選出させていただきました。会長、副会長それぞれのお席にお移りいただけますでしょうか。

(会長、副会長移動)

事務局

それでは、それぞれご就任のご挨拶をお願いいたします。

会長

改めまして、横浜国立大学の中村でございます。会長に選出いただきまして、ありがとうございます。

先ほど申しあげましたように、第1次、第2次と会長を務めさせていただきました。いろいろな経験、勉強をそこでさせてもらいました。当初、どうなるのかな、というのもあったのですが、先ほど何人かの方のご挨拶にもありましたように、コミュニティバスがたくさんの方々に使われていて、すごく嬉しく思っています。またその一方で、市長のご挨拶にもありましたけれども、いくつもの課題があるということです。

私の役職名は、都市イノベーション研究院という大学院組織の研究委員長でございます、いわゆる学部長でございます。本当は大学からはじっとしていると言われていたのですが、やはり絶対にお手伝いしなければいけない仕事はさせていただいております。今日もそうですが、日程では少しご迷惑をおかけするかもしれませんが、なるべく優先して皆様に参加できる時間に会議を開催させていただいて、きちんと議論をして、良いものにしていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

副会長

ただ今、副会長に任命されました、柴崎です。どうぞよろしく願います。

私は、先生と違って、第1次、2次とも皆様と一緒に検討協議会には参加していなかったのですが、部分的には、各路線の検討、いろいろと参加させていただきまして、いろいろな意見を申しあげました。第3次ということですので、今まで皆様、個々にいろいろなご意見をもって参加していただいた方もいると思うのですが、ぜひ私も一生懸命やりたいと思っておりますので、ぜひご協力いただければと思います。よろしくお願いします。

事務局

それでは、会長、副会長が決定いたしましたので、次第「6 依頼書の伝達」に移らせていただきます。市長から、中村会長に、依頼書を伝達させていただきます。

(※市長から依頼書の朗読、伝達)

(※市長、公務のため退席)

事務局

それでは、ここから先の進行につきましては、中村会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

かしこまりました。それではここから、議事進行を務めさせていただきます。

まず最初に、ただ今、市長からいただきました依頼書、依頼事項が4点あるのですが、これについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、依頼事項について、ご説明いたします。詳細については後ほど、担当者からご説明させていただきます。

本市は、平成23年度から25年度の3年間、限られた財源の有効活用を図るため、本市が実施している事務事業において、その必要性、妥当性などについて、事業仕分けの手法を用いた、公開の場で、第三者による事務事業点検を実施いたしました。この中で、コミュニティ

バス運行補助事業についても、運賃の見直しの必要性など、様々なご意見のいただいたところでございます。

依頼書にあります4つの依頼事項につきましては、この点検結果を踏まえたうえで、懸案となっておりますコミュニティバスの検討事項として、挙げさせていただいたものでございます。

本市といたしましては、今後、コミュニティバスのあり方につきまして、どうあるべきか判断していく必要があることから、公募市民の方々をはじめ、様々な立場の方々からご意見をいただきたく、依頼するものでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

いま説明にありましたように、この後の議題の中で、具体的などころには入っていきますが、市の方からは特にということで、運賃のこと、普通の路線バスとコミュニティバスをどう分けていって、どうすればいいのかということ、市内にまだ何箇所かバスの便の悪い場所があるかと存じますが、そこをどうするか、市民の皆様から、もう少しこちらに回してくれないかとか、停留所を動かしてくれないかとか、いろいろな要望があるそうですけれども、バスというのは電車と違って、状況に応じて路線の見直しをするのが、もちろん手続はありますが、比較的容易な、柔軟性を持っている乗り物なのですが、それをやっていく手続を今後どうするか、このあたりが中心ということで、書いてあります。

しかし、私としましては、せっかくの機会でございますので、コミュニティバスに係るいろいろな問題を議論しながら、問題点を共有し、どうやって解決していくのかを議論していこうと思いますので、議論自体は全体的になっていくことになるのだろうと思っております。

市の方から今のような形で、依頼事項についてのご説明でございました。

この件について、もし何かいまこの時点でご質問があればお受けいたしますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

中身の議論が始まってから、また議論すればよろしいでしょうか。

では、市の協議会ではございますが、いろいろな発言をしていただくことが大事ですので、あまり緊張なさらずに、参加していただければと思います。

それでは、具体的な話にいけますが、まだちょっと形式があるので、次第の「7 議題」ですけれども、まず「会議の公開等について」ということで、事務局から説明をしてください。

事務局

それではご説明させていただきます。「資料3-1」をご覧ください。

まず、資料3-1の1にございますように、「会議の公開」につきましては、府中市情報公開条例において、原則公開としておりますので、本検討協議会においても、そちらを遵守してまいります。

公開の方法については、2の「会議録の作成及び公開」に記載の通り、会議録を作成し、各委員の皆様にご確認いただいた後、公表してまいります。確認の手續につきましては、会議開催後、約2週間を目途に、委員の皆様にご確認いただきまして、そちらをご確認いただいた後、次回の会議の際に、修正箇所がございましたら、調整させていただきます、その後公表という形で行ってまいります。

3の「会議開催の告知」につきましては、広く市民に周知するため、広報紙やホームページ等に掲載してまいります。

4の「傍聴人数の定員」につきましては、原則制限を設けないことといたしますが、会議室の形状が様々ございますので、各々の会議ごとに、最終的には人数を決定させていただければと思っております。

5の「傍聴名簿への記入及び注意事項」につきましては、資料3-2にございますように注意事項を定めまして、対応をさせていただきますが、こちらは本市の他の協議会におけるものと同様の内容となっておりますのでよろしくお願いたします。

資料3-1に戻りまして、6の「会議資料の配付」につきましては、委員の皆様にお配りしている資料と同じものを傍聴者の方々にも原則配付することといたします。

また、傍聴者がいる場合の会議室への入場でございますが、本来は、こちらの内容をご承認いただいた後に入場とさせていただくこととしますが、本日は、傍聴の方が0名となっております。

以上が、本協議会の会議の公開に係る事務局案でございますので、ご協議よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。

会議の公開についてですが、市の他の協議会と同じということだと思いますが、ただ今のご説明に対して、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、以上のような形で、会議の公開ということによろしいでしょうか。

(異議なしと声あり)

ありがとうございます。

それでは、会議の公開等については、事務局からの説明のとおりとさせていただきます。

本日の会議の傍聴希望者については0名というところです。

それでは、次がメインでございます。「議題(2)検討協議会の進め方について」ということで、一式資料を説明していただけたと思います。説明が終わりましたら、質疑応答の時間をたっぷりとりたいと思いますので、特に初めての方が多いのですけれども、疑問点等は遠慮なくおっしゃってください。

それでは、説明をよろしくお願いいたします。

(※事務局より資料4、5について説明)

会長

ありがとうございました。前半が、これまでコミュニティバスがどうやって始まって、第1回、第2回の検討協議会でどのような提言があり、どう対応してきたか、ということが説明されました。後半では、先ほどの市長からの依頼書に基づいた論点について挙がっております。

さらに、今後の予定ということで、次回以降4回やる予定だそうですけれども、依頼書に挙がる項目ごとに進めていこうというのが、事

務局の提案になっています。

そういうことですので、今日、すべて結論を出すことは全く必要ないのですけれども、ここまでの説明で、それぞれいろいろな地区からいらっしゃる方々ですので、ご自身の地区の周りのことの質問でも結構ですし、全体的な考え方のところとか、運賃の話、路線バスとの関係等、たくさん出していただければと思いますので、ここまでの説明に対して、積極的に発言していただければと思います。

委員

些末なことで申し訳ないのですが、1ページの駅からの所要標準時間について、府中駅から新宿駅まで22分、これは京王線の新宿駅ですよね。次の八王子駅まで16分とあるのは、おそらく京王八王子駅のことだと思うのです。JR八王子駅と京王八王子駅は、直線距離で数百メートル離れておりまして、徒歩10分くらいかかります。資料は公開されるので、このあたりの記載は正確にされた方がいいと思います。（※資料訂正済み。）

会長

そうですね。また、1ページの図を見ると、京王八王子駅と高尾駅が線で結ばれていますね。これは直しましょう。（※資料訂正済み。）

事務局

修正します。

会長

どなたでも結構ですので、気づいたところ、分かりにくかったところ、もう少し説明してほしいところでも、お話しいただければと思います。

委員

続けてよろしいでしょうか。今後の検討課題として、最初に運賃改定及びICカードの導入についてとなっていますが、運賃の改定とICカードの導入は全く別物と考えた方がいいと思うので、項目を分けて検討を進めた方が整理しやすいと思いました。

また、今後の検討の中で、交通不便地域であるとか、運賃の負担をどうするか考える視点として、資料中に府中市の概要として人口が出ていますが、男女別だけでなくできれば年齢構成比、さらに地区別の年齢構成比があった方が、路線変更等について議論しやすいと思います。

事務局

1点目については、ご指摘のとおり運賃の改定とICカードの導入は全く別のものです。資料での表現方法としてこのような形になっておりますが、実際の議論の進め方については、事務局としましては、別々に議論していただくように、会長にお願いしたいと考えております。

年齢構成につきましては、地区ごとがどこまで細かく出るのがこの場では分かりませんが、少なくとも府中市全体の年齢構成を付け加えたいと思います。

公開資料については、修正したものとし、第2回検討協議会開催時に皆様にお配りいたします。

会長

各地区の年齢構成が今どうなっているか、昔と比べてどうか、予測しにくいところではありますが今後どうなるか、少なくとも現在の傾向は、地区ごとの議論をするときに大切なので、次回以降、具体的な場所の議論をするときに付け加えた方がいいと思います。

また、1点目については、事務局の回答のとおり、運賃の改定とICカードの導入は独立で議論すべき、ということで議事録に残しますので、資料の差替えではなく、議事の時にそのように進める、ということよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

会長

資料の方は次回以降の議論の時も、「こういうデータ、資料はありますか？」という質問をしていただければいいと思います。今のご発言もそうですが、協議内容について少しでも思うことがあれば、たく

さん発言をしていただいて、議論していただきたいと思います。

他に発言はありますか。

委員

収入と利用者数に数字のズレがあります。これはおそらく乳児や幼児の無料の人をカウントしない部分があるからだと思いますが、実際の人間のカウントはどうやっているのかというところを聞きたい。

事務局

鋭いご指摘ですが、まず収入については、広告収入、回数券の収入等が入っておりますので、そこがズレになっています。

カウントにつきましては、無料の者は基本的にカウントしていると京王バスから報告を受けています。乗務員がカウントをきちりとしていますので、その部分については、京王からの報告どおり挙げさせていただいています。カウントに関しては手で行っておりまして、大変ご苦労していると伺っています。そのところをご理解いただきたいと思います。

会長

収入のところは運賃収入と運賃外収入を分けて書きましょう。それから利用者数に関しては、カウントの方法、乗務員にカウントを依頼してまとめ上げたものであることを記載し、さらにその中には、運賃を払った人と幼児などの無料の人が含まれますという注意書きを付け加えましょう。（※資料訂正済み。）

委員

資料4の7ページに、「①朝日町ルート 白糸台3・6丁目への迂回」とありますが、3年ほど前に6丁目に迂回するという話が持ち上がったのですが、品川街道が狭いことから、廃案になりました。だからこれは不可能と思います。

事務局

路線図の薄紫のライン（朝日町ルート）の「榊原記念病院」の周辺をご覧ください。現在、「榊原記念病院」から「白糸台三丁目」まで

は、甲州街道を經由しております。甲州街道には停留所がなく、ただ通過するのみであるというのが無駄であるとのことをご意見をいただいております。そうではなく、「榊原記念病院」から南に向かい、甲州街道で右折するのではなく、旧甲州街道まで下って右折し、「白糸台三丁目」に至るルートとし、旧甲州街道上に停留所を設置するルートを3年前からご提案いただいております。今回の変更案は、このルートへの変更ですので、品川街道に関する問題は生じないと考えております。

この案を含め、資料中に挙げている案は全て実現可能なものです。

会長

挙げられているのは見込みのある変更案ということで、変更するか否かということとともに、そのような事案をどのような枠組みで議論していくべきか、というのが議題ですね。

委員

5路線の中に、収支が厳しく赤字の路線はあるのでしょうか。

会長

路線別の収支のデータはありますか。

事務局

路線別の収支につきましては、赤字額の大きい順に、押立町・朝日町循環、南町・四谷循環、北山町循環、多磨町ルート、是政循環となっております。基本的にすべて赤字となっている状況です。

会長

数字は出せますか。

事務局

路線ごとの収入から支出の差引額については、それぞれ端数は切り捨てますが、押立町・朝日町循環が約－3,800万円、南町・四谷循環が約－3,100万円、北山町循環が約－1,400万円、多磨町ルートが約－1,300万円、是政循環が約－11万円となっております。これは、平成25年度実績として京王バスから提出された資

料でございます。

会長

これについては、赤字額がいくらか、ということとともに、経費に対する割合も必要と思います。たとえば11万円の赤字といっても、（9万円－20万円）で－11万円なのか、（1,989万円－2,000万円）で－11万円なのかは大きな違いがありますから。ですから次回の会議の時にその数字を出してください。それからまた議論をすることにしましょう。

委員

平成25年度からラッピング広告を実施しているということで、その収入が相当あるのではないかと思うのですが、市の補助金とラッピング等の広告料収入が分けて書いてあった方が分かりやすいのではないのでしょうか。

会長

そうですね。ラッピング広告の収入については、具体的な数字が出せますか。

事務局

ラッピング広告については、平成25年12月から開始しております。始まったばかりの制度ですので、次回の資料でできる限り収入見込み等といった形で出したいと思います。

会長

この資料中の数字には、ラッピング広告分は含まれていないのですか。

事務局

平成25年度分にはラッピング広告収入は1件数か月分のみが含まれます。（※実際に収入として計上されるのは平成26年度から。第2回協議会で訂正。）残りの広告料収入は中吊り広告と車内アナウンスの分でございます。次回の資料では、その点も表現したいと思いま

す。

会長

委員のご発言の趣旨は、ラッピング広告収入とはそもそもどのくらいの額になるのか、またそれが収入に占める割合は、とのことでしたので、その点を踏まえた資料をお願いします。

委員

ラッピングは現在全車両やっているわけではありませんよね。

事務局

全車両ではありません。現在20台中4台でございます。

会長

今後増やしていくのですか。

第1次の協議会でラッピングは当面の間、実施はしないよう提言していたのですが。

事務局

全車両の実施は考えておりません。財政当局と打合せの中で、10台を目安と考えております。

金額については、次回の資料でお出ししますが、年間で1台約150万円かかります。なかなかそれに手を挙げてくれる企業がない状況ですので、今後大幅に増えることは見込まれないと考えております。

第1次の提言でご指摘のとおり、外観が変わると分かりにくくなるということもございますので、ラッピング車両については特に、停留所での乗降の際に、コミュニティバスである旨の案内を徹底するよう、京王バスにお願いしているところであります。

会長

京王バスの方からは何かありますか。

委員

現在、乗り間違えの事象が多く発生しているというようには聞いて

おりません。

委員

ラッピングの話に関連するのですが、60周年記念のラッピング車両がありますが、市からの収入は入っているのでしょうか。

事務局

まず先ほどのラッピング費用の内訳について補足いたします。ラッピングを施す費用として約80万円、掲載費として約70万円がかかります。このうち市の収入となるのは、掲載費の約6割となります。

ご質問の60周年のラッピングにつきましては、市が実施するということと、通常よりラッピング面積の少ない特別な仕様となっていること、市内の関係5団体の寄付によって周年行事の機運を高めることを目的に担当課から依頼を受け、実施しているものであるということ踏まえ、掲載費はいただきず、ラッピング費を関係団体の協力により行っているものでございます。

会長

市が広告を出しているのだから、その分の広告費が収入として入っているのではないかと見えるところ、この車両についてはそうではないということですね。その辺りの事情が分かるように、このことも資料と議事録に書いておいてください。

委員

確認なのですが、資料5-2は、第1次検討協議会時点での路線と理解しているのですが、本宿町三・四丁目の破線で書かれているところは、すでに検討され、解消されているということでしょうか。

事務局

解消されています。

会長

次回以降の議論ではありますが、今日の資料の中には、市内の路線

バスの情報が全くないですね。これではどこを走るのがいいのか議論をするのは難しい。

また、協議内容の中に「路線バス料金とのかい離」とあるのですが、路線バスの料金は対距離区間制ですか。

委員

180円初乗りの対距離区間制です。

会長

市内でできるだけ長く乗ったとして、おおよそいくらくらいかかるのですか。

委員

一番長くても270円くらいです。

会長

路線バスが180円～200円台くらいであるのに対して、ちゅうバスは100円という状況であると。そこに関して「かい離」ということが指摘されているわけですが、特に市民の皆様はどういった感触でいらっしゃるのでしょうか。運賃についてどう考えていらっしゃいますか。

委員

それぞれのバスをどう位置づけるかによって、場合によってはかい離があっても問題ないという発想も考えられると思います。

会長

かい離があるということ指摘された時に、おっしゃるとおり、それぞれ別の役割のバスだから問題ない、というご意見もあるだろうし、実際に多くの自治体でそのような形でやっています。また、人によっては反対の意見の方もいらっしゃるであろうと思います。それを多数決を採って決めようというようなことではなくて、バスを使っている方、その地域にお住まいの方がどう思っているのか、という感触を把握しておきたいということです。

委員

私はいか離ということ投げかけられたときには、先ほどの発言のように感じました。

会長

なるほど、ありがとうございます。

委員

例えば是政循環のように、赤字額が11万円というようなところは、少々運賃が上がっても、路線バスとして運行するような方向にした方がいいのではないのでしょうか。コミュニティバスはすごくいいのですが、できるだけ運行の規模を限定した方が、市の財政負担という観点からはいいと思うので、コミュニティバスと路線バスの上手な組み合わせを考えていくべきだと思います。

会長

ありがとうございます。ほかにはありますか。

委員

なぜ是政循環は比較的収支がいいのでしょうか。是政循環は中型の車両を使用していますよね。利用者数に対するバスの大きさだとは思いますが、どういった兼ね合いでこの路線は赤字が少ないのですか。

事務局

委員ご指摘のとおり、是政循環はほかのちゅうバス路線よりも大きい車両が運行しております。このことについては、道路の幅員が広いことにより、導入できているものでございます。

一番のポイントとしましては、走行距離ということになります。すなわち、短い路線で効率的に人を運送できれば、採算が合いやすいということになります。先ほどご説明したルート別の収支と照らし合わせていただきたいのですが、押立町・朝日町循環が走行距離31.11キロメートル、南町・四谷循環が22.8キロメートル、多磨町ルートが13.5キロメートル、北山町循環が10.19キロメートル、

是政循環が7.64キロメートルということで、距離が短く、たくさんの人に乗っていただける路線では採算がとりやすいと認識しております。

会長

次回以降に、路線ごと収支関係と距離等のサービス面でのデータが出てくれば、また議論になるのかと思います。すべての路線についてどうするか、ということだけでなく、各路線についてどう見直すか、という議論になることも考えられます。

委員

事務局の説明について補足させていただくと、経費の中で大半を占めるのは人件費になります。説明のとおり走行距離が短いと乗務員の業務時間が短くて済む。そうすると人件費が抑えられる。距離が短く効率的に運び、人件費も抑えられると、採算的にもよくなっていくということがあります。

先ほど路線バスの話が出ましたので、議題の中にコミュニティバスの一般路線化というのがありますけれども、この点についてはもう少し幅広く、コミュニティバスと路線バスの役割分担といったところを議論できればと思っています。

たとえば、路線バスの中にも、ちゅうバスの運行開始以降、路線が重複した結果、安い運賃のコミュニティバスのほうにお客様が流れて、路線バスのお客様が激減したため、採算的に維持が難しくなっている路線があります。一方で、元々ちゅうバスが走っていたところに、路線バスがかぶせて走る形になったところもあり、ちゅうバスだけで議論していてもいけないし、路線バスだけで議論していてもいけないということで、役割分担というところから考えていかなければいけないと思っています。

コミュニティバスの一般路線化というのはその一つの論点であると思いますが、もう少し幅を広げて議論できればと思います。

会長

非常にありがたいご発言だと思います。

路線バスとコミュニティバスがどう違うのか、どういう役割がある

のか、ということの大枠があれば、このバスは路線バスに切り替えるのがいいとか、このバスはちゅうバスのままだいいとか、またちゅうバスのままということの意味が、料金が100円ということを行っているのか、また別のことを意味するのかということも含めて、様々な回答が出てくるものと思います。

いずれにしても2つ目の議題に関しては、単純に一般路線化の条件がどうか、という議論でなく、全体の中での役割とか意味づけということをお話する必要があります。少し手間と時間はかかりますが、このことは運賃とも関連してくるかもしれないので、重い話ですが絶対にやらなくてはならない議論だと思います。

多くの自治体で、コミュニティバスの検討会ではコミュニティバスのことだけをやっている、路線バスには触れない、あるいは触れるなというところもあります。しかし、事例としては、朝夕は路線バスだけでも昼はコミュニティバスということをやっているところもあります。非常にメニューが多様化していて、実際には民間のバス事業者と自治体と市民が集まって、合意をとっていけばいいのだと思いますが、それぞれにとって一番いい形はなんなのかということは、時間をかけて、きちんとデータを見ながら、多少議論を戦わせることがあるにせよ、求めていかなければならない課題ですので、今のご発言のまま、この点については幅広く議論していくということで行きたいと思えます。

委員

先ほど会長から、他市でもたくさんこのようなコミュニティバスが走っているというお話がありましたが、他市事例との比較表のようなものはありませんか。例えば、調布市のコミュニティバスはいくらで走っていて、民間はいくらだ、とか、そういったデータがあると府中市として100円が安いのか高いのか、ということを考える際の基準になると思うのですが。

会長

他自治体のコミュニティバスの状況というのは市では把握していませんか。

事務局

多摩地域26市については把握しております。

会長

それでは、どういうサービスがいくらでやっているのか、といった資料も出してください。運輸支局の方はそういったデータベースはお持ちなのですか。

委員

あります。

会長

それでは市と運輸支局でやり取りしていただいて、隣接県も含めて、必ずしも100円でやっているところだけではなく、いろいろなのがありますから、あまり見すぎるとかえって悩んでしまうことにもなるかもしれませんが、ちょっと調べればすぐわかる話ですから、資料としては用意をお願いします。

会長

先ほどのご説明の中の地域公共交通会議について、みなさん少しわかりにくかったのではないかと思いますので、確認ですが、最終的に、今の日本では地域公共交通会議という会議を設置して、そこで合意をとらなければいけない、ということになっているのですよね。そして、いま府中市にはそれがないということですよね。

そのあたりのことについて補足をお願いします。

事務局

地域公共交通会議につきましては、道路運送法施行規則の中にうたわれておりまして、基本的には地域公共交通会議を経て、運賃、路線等の変更をすることが望ましいとされております。各市町村の状況を見ますと、ほとんどの自治体がこれを立ち上げているところです。

皆様の今回の検討協議会につきましては、第5回協議会と書いておりますが、ここに附属機関への継続的移行と書いておりまして、これについては市役所の内部的な手続きがありまして、附属機関へ格上げ

をさせていただきますが、これは委員の皆様が意識していただく必要はございません。そこで答申をいただいたうえ、議会に報告させていただいたのち、議会の意見の中に埋め込みながら、最終的にもう一度地域公共交通会議にお諮りするという流れでやっていきたいと考えております。その結果を受け、料金、路線等の変更を実施していくということになります。

府中市には現在、地域公共交通会議がありませんので、この時期に再度立ち上げて、皆様にご出席いただければと考えております。

会長

7ページの(5)地域公共交通会議と言うのはこのメンバーでやるのですね。

事務局

はい、その予定です。

会長

みなさん他人事ではないということだけはお承知おきください。

地域公共交通会議という名称の会議に、このメンバーのまま移行していく、ということですよ。

事務局

はい。

委員

それは継続して開催されるということですか。

事務局

実際には、今回の地域公共交通会議というのは、話し合う趣旨が少し変わります。大きな4点についての結論につきましては、あくまで協議会の中で出させていただきます。そのうえで答申をいただいて、その内容を議会に諮り、市の方向性を決定させていただきます。その後、市の方向性を地域公共交通会議にかけて、最終決定という流れになります。

会長

質問の趣旨は、それ以降も地域公共交通会議が続くのか、ということですよ。

委員

そうです。

事務局

地域公共交通会議につきましては、すべての公共交通に関係するものですので、たとえば福祉バスの運営を検討する場合には、地域公共交通会議が必要になると認識しております。

会長

確認ですが、このメンバーでやる会議は、資料の（５）まででいいですよ。

事務局

はい。

今回の会議については、このメンバーで一度終了させていただきます。コミュニティバス以外の論点で必要が生じた際には、また別に招集することとなります。

会長

今回のこのメンバーの会議というのは、今回依頼されたことを議論するのであって、形としては、平成２７年１０月に地域公共交通会議のメンバーに一旦なっていて、そこで結論を出して、そこでこのメンバーは解散になると。ほかの案件で地域公共交通会議をやるときには、また市の方で別にメンバーを募って企画するわけですよ。

事務局

そのとおりです。

また、皆様のご議論の中で判断していただければと思いますが、回数についてはあくまで予定ですので、必要があれば柔軟に対応してま

います。

会長

目標としては5月くらいまでに、ということですよ。

途中でもありましたとおり、ちゅうバス、路線バスをどう位置付けるか、という議論は、多少行きつ戻りつがある可能性を感じます。こういう議題に関しては、いろいろな意見が出てくるものと思います。ですので、もしかしたら回数が増えるかもしれません。

副会長

社会情勢の変化についてですが、今後の予定というのは何かあるのでしょうか。あれば教えてください。

事務局

今回の資料には、結果のみを集めて載せております。次回までに、都市整備部に確認しまして、近々でこの2年程度について、道路状況、開発の予定等がありましたら、資料として提出したいと思います。

会長

途中、委員のお話にもありましたが、道路ができたとか、拡張したというのは、バスの議論に関係するところですので、そのあたりの資料を是非お願いします。

ほかにはございますか。

委員

運転士さんへの希望だとか、バスの停め方について少し気づいたことというのが、あるのですが、そういったことを話す時間はありますか。

会長

私としては、市長からは4点ありましたが、いろいろな方がお感じになっていることは随時出していただいて、最終的にまとめる際に入れ込もうと思います。したがって、今日も含めて随時ご発言いただいかまいません。議事録に残しますし、最終的にどうまとめるかは最

後に決めます。

委員

運転士さんにもよるのですが、縁石がある道路にもかかわらず、あまり寄せずに停める方がいるのです。乗るときはそれでも比較的大丈夫なのですが、降りるときには危険が生じる場合があります。

たまたま私が是政循環に乗った時に、「是政一丁目」でご老人が降りられました。人によっては「離れて停まりますのでお気をつけください」という旨のアナウンスをしてくれるのですが、その時はアナウンスがありませんでした。私の後ろでご老人が降りた際、降りる時に少し段差がありますよね。そこにつまずかれたのだと思うのです。数日後に、気になりまして目の前のコンビニエンスストアでお聞きしたところ、崩れ落ちる感じで倒れてしばらく立ち上がれなかったそうです。そこで周りの方が、とりあえず救急車を呼んだそうです。

私も縁石に寄せて停まると、少し高くなっているので降りやすいのですが、離れて停まるとその分つまずきやすくなると思いますので、離れて停まるときには、アナウンスをしてくれた方が親切だと思います。それがコミュニティバスのいいところだと思います。

会長

停留所に縁石がある場合には、しっかり寄せてほしいということと、寄せられない場合にはひと声かけてほしいと、そういうことです。

委員

状況によって寄せきれないということもあると思うのですが、おっしゃるとおり、お客様とコミュニケーションをとっていくということが大事だと思います。そういったことは取り組んでいきたいと思ひますし、普段でもお気づきの点があれば、ご連絡いただければ順次対応していきたいと思ひますので、こういった場に限らず言っていただければと思ひます。

会長

議事録に残します。最終的にまとめる時に、4つの点以外に出た発言というのはまとめておいて、私は日本中見っていますが、京王バスは

非常にレベルの高いバス会社ですが、それでも課題はいくつも出てくるわけですから、それは書き留めておいて、事業者さんも運転士さんも再度徹底してもらうことができるようにしましょう。

委員

いまの関連で、バスの運行するに当たっての注意点とか、指摘すべき点とかいろいろあると思いますので、事故報告書とか市長への手紙であるとか、要望事項が寄せられていると思いますので、そのような内容の一覧のようなものを付属資料としていただくとコミュニティバスのあり方を考える際の参考になるとと思います。

会長

市または京王バスに寄せられている情報を可能な限り集めていただいて、バスをよりよくしていくための課題を考えるうえでの参考に出していただければと思いますが、いかがですか。

事務局

京王バスの方からは、常にちゅうバスの事故、故障等につきましては、的確に、早急に対応していただいて、ご報告いただいております。これについては数値的なものをお見せできると思います。

また、市長への手紙についても、ちゅうバスについてご意見いただいておりますので、箇条書きにはなりますが、資料を作り、皆様にご提示できるものと考えております。

会長

ほかにご発言ございますか。

よろしければ、議事としては終わらせていただこうと思います。積極的なご発言ありがとうございました。

次回に向けては、運賃のこと、ICカードのこととなっておりますが、その次の一般路線化の話がかなり重そうなので、次回の資料で少し頭出しができればと思います。今回いろいろとご注文のあったラッピングなども含めた収入の資料の補足をしていただき、運賃のことに関する議題の提示をしていただき、2番目のコミュニティバスと路線バスのことに関する事務局の考えの土台まで次回の資料で出していた

だいて、議論していけばいいのかなと思います。

今日ご注文いただいた点につきましては、事務局の方で真摯に対応していただけたと思いますので、その対応で次回の議論を継続していきたいと思います。

それでは全体をとおして、ご質問等よろしいでしょうか。なければ議題（3）その他でございます。事務局からお願いします。

事務局

それでは、事務局より5点、お願いと確認がございます。

まず1点目ですが、広報ふちゅうに、委員の皆様のお名前と所属団体名、または住所を町名まで、掲載させていただきますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

2点目ですが、今後作成する会議録につきましては、会議の2週間後を目途に皆様に確認いただけるよう作成いたしまして、メールや郵送等で委員の皆様にお送りいたします。

3点目ですが、今後の会議開催通知や会議録を皆様にお送りする際には、会長名で送付させていただきますので、ご了承ください。

4点目ですが、今後の連絡や謝礼金のお支払等をさせていただくため、連絡票並びに委任状をご記入いただき、お手数ですが1週間を目途に返信用封筒にて送付いただきますようお願いいたします。

なお、自治体の方などで謝礼金を辞退する取決めとなっている方は、辞退届をお渡しいたしますので、事務局にお声かけくださいますようよろしくお願いいたします。既に辞退の届出をいただいている方は、改めて辞退届を提出する必要はありませんので、連絡票のみ送付くださいますようお願いいたします。

最後に、次回の協議会の開催日程でございますが、資料4の最終ページでございますとおり11月25日（火）、場所はこの会場となっております。後日、開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

会長

いまの説明を含め、全体を通してご質問等ございますでしょうか。

それでは、次回につきましては1か月後、11月25日（火）午後3時となります。

それでは、長時間にわたりありがとうございました。これで第1回目の協議会を終了とします。どうもありがとうございました。

一同

どうもありがとうございました。